

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	生活困窮者自立支援統計システム
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 地域福祉課
個人情報ファイルの利用目的	生活困窮者からの相談業務において円滑な運用に資することを目的とし、相談業務で知り得た情報を適切に管理するため。
個人情報の記録項目	1：氏名、2：フリガナ、3：性別、4：住所、5：電話番号、6：生年月日、7：職種、8：家族状況、9：親族状況、10：傷病の状況、11：居住状況、12：収入、13：資産、14：債務等に関する情報、15：福祉制度利用状況、16：生活歴、17：相談業務で知り得た情報
記録される個人の範囲	生活困窮の相談者
記録情報の収集方法	相談業務での聞き取り
要配慮個人情報の有無	☒ 有 ☐ 無
記録情報の経常的な提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課 総務係 (所在地) 加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2 階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）のこと。